

## 平成 27 年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」(地域会議)

### 1 対 1 対談 (伊勢市) 会議録

#### 1. 対談時間

平成 27 年 12 月 23 日 (水) 10 時 00 分～11 時 00 分

#### 2. 対談場所

小俣農村環境改善センター 1 階 多目的ホール  
(伊勢市小俣町本町 3 番地)

#### 3. 対談市町名

伊勢市 (伊勢市長 鈴木 健一)

#### 4. 対談項目

- 1 高向小俣線の県道事業としての整備
- 2 三重県地震被害想定に対する三重県の対応方針のとりまとめ
- 3 医療体制の充実
- 4 障がい者施策
- 5 民生委員児童委員活動への支援のあり方となり手不足の解消

#### 5. 会議録

##### (1) 開会あいさつ

##### 知 事

皆さんおはようございます。本日は休日かつ年末、そして早朝にもかかわらず、このようにたくさんの地元の皆さんにお集まりいただき、鈴木市長と共に 1 対 1 対談を開催させていただくこと、心から感謝を申し上げます。こんなにたくさんおみえになっていただいているということで、非常に驚いておりますけれども、限られた時間ですが、有意義に過ごしてまいりたいというふうに思うところであります。

まず、今年伊勢市が、伊勢市そして小俣町、二見町、御園村この 4 つの市町村が合併をして 10 周年をお迎えになられたということで、先般も記念式典に私も参加をさせていただきましたけれども、改めてお祝いを申し上げますとともに、また新たな歴史のスタートに向かって、この伊勢市一致団結して皆で、市民の皆さんが前に進んでいただくことを心から期待をする次第であります。また、今年小俣町出身の尾西選手であるとか、あるいはバドミントンの西本選手であるとか、かなり世界の中で活躍をいただいたスポーツ選手がたくさんおみえです。三重県も、この 2021 年の国体、全国障害者スポーツ大会に向けて、しっかり頑張って参りたいと思いますので、伊勢市、また地元の小俣町

の皆さんにおかれましても、そういう新たな人材の輩出や、このスポーツの盛り上げにご協力を賜ればというふうに思うところであります。そして合わせまして何と言いましても今年この6月5日に伊勢志摩サミットが、来年の5月26日・27日に開催をすることが決定をいたしました。正にこの伊勢市では地元としてこれから具体的な計画は練っていくわけでありましてけれども、重要な方々をお迎えしていただかなければならない、そういう役割りもございます。どうかまた色々な生活においても、ご不便をかける所はあるかもしれませんが、全力でやってまいりたいと思っておりますので、市民の皆さんを挙げてのご協力を改めましてお願いを申し上げたいというところでございます。

それでは、今日は天皇陛下のお誕生日でもございますので、そのお祝いにふさわしい明るい中身でいきたいというふうに思っておりますけれども、全てオッケーという感じにはなかなかいかないかもしれませんが、明るく前向きに来年2016年をこの本日お集りの皆さんと共に明るく迎えられるようなそんな日にできればと思っておりますので、どうぞよろしくお祈りいたします。本日はどうもありがとうございます。

## 伊勢市長

皆さんおはようございます。本日は1対1対談ということで、知事におかれましては天皇陛下の誕生日、天長祭の日にこうやって色々なお話ができることをありがたく思っております。また、本日の対談にあたりまして、こうやって皆さんお声がけをいただいて、お集まりいただいたことに深く感謝を申し上げたいというふうに思っております。先ほど知事からも合併10周年のお話がありました。この小俣町においては後の件にも控えておりますけれども、子育て支援に関して非常に積極的に進めていただいてきた町でありまして、当初7月に予定していた時は隣の図書館を会場にして開会をする予定にしておりました。なぜ図書館を選んだかという、図書館の中の子育て支援の在り方というのを一度知事に見てほしいなと思っております、とくにこの小俣の図書館については児童書の充実具合がすごく、三重県の中内でも絵本や紙芝居がそろってるところでして、館内のレイアウトも子どもたちの視点に立った設計がされていて非常に役に立つものがあるなということを感じております。

これまで1対1対談の中で、実現したものは様々たくさんございます。色々な方にもご尽力をいただきました。例えば先般決定いただきました伊勢二見鳥羽ライン・朝熊インターの常時開放無料化、こういったことを今進めていただいておりますし、内宮そばの御側橋の架け替え、そして二見町の海岸堤防の改修、そして外宮参道の電線の地中化ということで知事の決断、そしてたくさんの方のご支援により一歩一歩進んできているところでございます。ただ、これ

までの中で、よく見直しておりますと、小俣に関わることがあれ、なかったなと今日朝から思っ、これはちょっと黙っては帰れない一日になるなということをおも胸に収めております。

年末になりますと、いつも市政・県政の10大ニュースというのがあるわけなんですけれども、その中で3つ、3大ニュース、3大びっくりぽんというのをちょっと考えてまいりまして、まず1つ目が先ほどお話のあったサミットのお話でございます。現在知事も東奔西走、海外まで足を運んでいただいて、この成功にご尽力をいただいているわけでありましたが、伊勢といたしましても伊勢志摩・三重県の観光情報の発信、これからのインバウンドにつなげていきたいということで、東京都内と伊勢市内に広報事務所を設置していきたい、そのように準備をしているところでありまして、市議会の議決もいただいて、その準備を進めさせていただいているところでございます。この点につきましては、三重県の皆さん方としっかり連携・協力を図っていきたくと思っておりますので、どうぞご指導のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

2つ目のびっくりぽんが障がい者雇用のことでありまして、これまで三重県の障がい者の雇用率は全国でも低迷していたのが、知事が先頭に立ち県内各所の企業さんを回っていただいたおかげで、平成25年の全国最下位から平成27年の20位まで、2年で上がったというすばらしい結果がありました。しかもこの内容を見てもみますと、県内すべてのハローワークで向上しているという、全国でも非常に注目を浴びているということで、これからもまたご指導いただきたいというふうにお思ひしております。

3つ目が今年の2月だったと思うんですけれども、これも全国で初めて里親になった方々の育児休暇を三重県庁全体で取っていくんだという表明をしていただきました。現在、伊勢市内でも児童養護施設、昔の孤児院と呼ばれる施設が実は2つございまして、その課題解決をしていくことは非常に急務であります。特に今年はその子どもの貧困対策ということで、国の方も全力を挙げておりますけれども、この児童養護施設のサポートも非常に大事なことだというふうにお感じしております。ただ、現在この児童養護施設の関係については市町が取り組むというより、国県が主導となっている状況であります。そういった中で、先日も色々とお話を聞かせていただいたんですけれども、やはり3つの課題があるのではないかなということをお感じしております。一番わかりやすく言ひますと、大体この児童養護施設に來られる子どもたちというのは、育児放棄・虐待・障がいとこの3つが大きく複雑に絡んでいるわけなんですけれども、子どもが大きくなる間に大きなハンディキャップがありながらも18歳までに自立していかなくてはならないということで、非常に大変な状況でございます。学校の進学率からみると一般の家庭で大学進学率が60数%であるんですが、この児童養護施設

設を利用した子どもたちを見ると8%以下という、非常に厳しい状況が続いております。そういった中で、その児童養護施設に来ることがないような未然防止。特に児童相談所の人材の強化、そして2つ目に財政の支援。18歳の卒業までに大体一人当たり100万円貯金していかないとアパート代とか車の免許代とか自立に非常に大変な状況がございます。そして3つ目に制度の改善ということで、特に18歳までに出なければならぬということは、18歳で出てから何も相談する先がなくなってしまうというのが現実でありまして、当然保護者の方に相談もできない、施設にも帰ることができないということで、こういった中身の制度の改善についてまたご尽力もいただきたいと思っております。現在、この国の児童養護施設に関する議連の会長が塩崎厚労大臣で、初代の会長が安倍首相ということでありまして、ぜひとも鈴木知事からも積極的なご要望・活動をお願いしたいというふうに思っております。

以上、いきなり少し難しい案件も出てきたわけですがけれども、今日はどうぞよろしく願いいたします。

## **(2) 対談**

### **1. 高向小俣線の県道事業としての整備**

#### **伊勢市長**

今日入っていただいた会場の中で一番面積使っている高向小俣線のイメージ写真でございまして、これは元々国道1号の整備ということで、現状の宮川橋と書かれた部分が国道1号線で、その後市町村の方に移管をされたわけでございます。現在、この宮川橋の占用許可期限が迫っておりまして、とりあえずは28年の3月末に更新をしていただいたわけでありまして、老朽化が著しく、いち早くこの高向小俣線、新しい宮川橋の架け替えが求められるところでございます。よく見ていただきますとここの宮川橋と高向小俣線を結んでいるのが県道・県道・県道ということで、県道を結ぶ新しい橋になることから市だけではなかなか厳しいなというところがございます。ぜひともこの高向小俣線を県道事業として採択をしていただきたいのが非常に大きなテーマでございまして、今日はこれだけたくさんの方が期待をもってお邪魔をさせていただいているのが、本日のこのたくさんの方の希望があるわけでございます。特にまだ、南海トラフや東南海地震の課題がある中で、陸上自衛隊明野駐屯地と伊勢赤十字病院を結ぶ大きな基幹道路ともなっておりますし、またこの下の鳥羽松阪線の度会橋の、伊勢の中で一番渋滞が日常的に繰り返されているところでございます。また今度、ドン・キホーテさんの出店も実はこの辺にありまして、これができる一般的な生活道路として使うのは非常に難しい道路でもありま

して、これまで以上に新宮川橋の架け替えに三重県さんのご尽力をいただきたいということでございます。当然我々が何もしないというわけではありませんので、現場の担当者も用地のところの部分であったり、様々な設計の部分であったり、できることはやっていますけれども、ぜひとも知事のご決断、よろしくお願ひしたいなと思っております。以上でございます。

## 知事

はい、ありがとうございます。はじめからハードな話題をいただきましたけれども。まず、県道というものにしていくということにあたっては、県がやる事業でありますので、そういう広域的なネットワーク、複数の市町等も関わるような広域的なネットワークとして、その道路が位置づけをできるかどうかということがひとつのポイントであるということでもあります。加えて、伊勢市なら伊勢市あるいは伊勢建設事務所管内のその他の県道の実施している事業等との優先順位や財政の状況、そういうのを勘案してやっていくかどうかというのを決めていかなければなりません。現在、県道の関係では伊勢市内で館町通線等、5路線6か所のところを現在やらせていただいています。そこは一日も早く早期完成できるように努力をしていきたいというふうに思っています。見ていただいたら分かる通り、この高向小俣線に並走する形で、あるいは先ほど市長がおっしゃっていただいたようにたくさんの県道がすでにあるので、普通でいくとなかなかこれを県道事業として位置付けるのは難しいところなんですけれども、今市長がおっしゃっていただいたように、新たな大型店舗の出店とか、老朽化や渋滞等の状況もありますので、伊勢市さんとも相談しながら課題の整理をする、そういうような議論を始めさせていただければというふうに思います。

先ほど市長が最初におっしゃっていただいた、インターの常時開放や伊勢二見鳥羽ラインの無料化等も伊勢市さんと一緒に勉強会的なことをスタートして、僕が知事になった年の最初の1対1対談の時だったと思いますけれども、その時にご要請をいただいて、議論をし、課題の解決に至っていったというようなこともございますので、市内の県道整備の優先順位なんかも一緒に相談しないといけませんから、そういう意味では、課題を整理して、新たに県道事業として位置付けるためにはどうすればいいかという協議をスタートさせていただければ、今も色々な事業と一緒にあたって議論をさせていただいておりますけれども、改めて今日市長からもそういうお問い合わせをいただきましたので、そういう議論をスタートするという形でやらせていただければというふうに思いますので、いきなり「やります」みたいなことを言えなくて大変申し訳ないんですけれども、そういう形で進めさせていただければと思いますので、よろし

くお願いしたいと思います。

それから、冒頭言っていただいた特に児童養護施設の関係のところは、まさに今子どもの貧困対策計画をまとめているところでありまして、塩崎大臣も相当に児童養護施設の関係や、里親の関係、子どもたちの家庭的養護の関係、そういうものに非常に関心高く持っていただいておりますので、現在私も、少しくつかの民間団体の皆様のご協力を得て、全国的な里親委託とか、あるいは児童養護施設や一時保護所の環境改善、こういうのに向けた少し協議会みたいなのを設立しようじゃないかということ、民間団体の皆様とも議論させていただいておりますので、今市長がおっしゃっていただいたような、国への働き掛けも含めて積極的に取り組んでまいりたいというふうに思います。

### **伊勢市長**

ありがとうございました。課題の整理・相談・協議をスタートいただけるといってございませう。議長、よろしいですかね。ありがとうございました。中村議長、奥野県議、廣県議もおみえになってそれぞれこの伊勢選出管内は過半数も取れたというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

## **2. 三重県地震被害想定に対する三重県の対応方針のとりまとめ**

### **伊勢市長**

2つ目が防災対策ということで、先ほども少し南海トラフの事に触れさせていただきましたけれども、非常に県の皆さん方、この防災対策については想定外が起こらないような取り組みということで、非常に早いスピードで被害想定を出していただいております。現在、伊勢市としましては危機管理部を中心に、ハード面の整備、特に沿岸部における学校の外付けの階段、そして8か所の避難タワー等の整備ということで準備を進めているところでございます。また、ソフト面では避難訓練ということで、できるだけ広範囲における小学校区単位での避難訓練というのを地元の方とさせていただいております、訓練を重ねることによって色々な課題が見えてくるなということ、最近実感をしております。特に伊勢市も高齢化が進んでおりまして、今29%ぐらいになって、大体1年に1ポイントずつ上がってきている訳ですけども、そういった中で高齢者の方が避難をされる時の様子を見ると、結構やはり一生懸命逃げてきたものの、今度は心臓の動悸が激しくなって実際現場で救急車を呼ばなくてはならなかったりとか、そういった実は見えてこなかった案件というのも色々見えてきているのが現状でございます。そういった中で、平成16年に一番最初の想定が出

されて、その時は伊勢市内で 8000 人の避難の準備をしておかなければならないと数字が出ていたわけでありませけれども、平成 25 年度の被害想定の更新では 123,000 人が避難しなければならないのではないかと、こういった数字が出てきて、約 15 倍の避難に対する準備が必要ということで、非常に頭の痛い課題でもございます。何よりも、備蓄物資については、ぜひとも県の支援もいただきたいというふうに思っています。特に毎年 800 万人～900 万人ぐらい観光客の方がみえることを考えると、この被害想定もまだ広がってくるかなということを感じておまして、こういった対策の支援もお願いしたいというふうに思っています。

また、現在この被害想定は県から出していただいたんですけれども、じゃあこの被害に対する備え、ハード面はここだったらどれぐらいの高さでどれぐらいのものがいいのか、ということが県内の各市町によってバラバラなんです。ですので、伊勢市ではこういった規模の取り組みが必要ではないかということをお自分たちで考えて、隣の鳥羽市さんはこれぐらいしなくてはならないのではないかと考えてということで、この南勢地域でもそれぞれの取り組みの差が、ばらつきがある状況でございますので、この辺で一定の県としてのガイドラインを策定していただくことによって、我々も隣接近隣自治体として協力の仕合ができたり、避難想定を共同でできたり、そういったことができるのではないかなということを感じておりますので、被害想定・備蓄に対する県の考え方についても市町と一緒に検討して、早期に打ち出していただきたいというのが 2 つ目のお願いでございます。

## 知事

はい、ありがとうございます。おっしゃっていただいたとおり、備蓄の重要性、本当であればここで手を挙げていただいたりしようかなと思っていたんですけれども、低いと嫌だなあと思ってやめておこうかなと、それは冗談ですけども、実は今年の秋に、毎年やっています「防災に関する県民意識調査」というのをやらせていただきました。この東日本大震災から防災意識が薄れてしまったというふうに答える方が 6 割近くになってしまって、年々増えてきてしまっています。やはりのど元過ぎればということではいけませんし、我々防災の日常化と言っていますので、日々の生活の中でぜひ備えをしっかりとやっていただきたいと思っています。そこで、同じ県民意識調査の中でも、例えば飲料水を 3 日分備蓄していただいている方の割合も去年は 31.6%だったんですけれども、今年は何と 30.6%に下がってしまうという。1%とはいえ下がってしまうというような状況にある中で、この防災に関する意識を皆さんに持ち続けていただく、あるいは具体的なアクションをそれぞれに取っていただく、そういう

ことの難しさを感じながらの所でございますので、私たちも引き続き、しっかり啓発していきたいと思っておりますし、市町と連携をした取り組みが正に必要なというふうに思っています。そこで備蓄の関係ですけれども、正にこの市長がおっしゃっていただいたように、市町は何を備蓄して、例えば自治会ではどんなものを備蓄して、あるいは個人ではどんなものを備蓄して等、県はどんなものをするのかというのがやはり一定のガイドラインみたいなのが無いと重複もしてしまいますし、大事なものが抜け落ちたりあるいはあまり多くなりすぎる分野が出たりというようなことが、あってはならないというふうに思っていますので、今担当部の方で議論していますけれども、今年度中に、この「災害時の緊急物資等の備蓄に関する指針」というやつを策定をさせていただいて、この各市町とも共有をさせていただき、そんな準備を現在させていただいております。基本的な考え方としては、食料品とか生活必需品は市町で住民の皆さんと共に備蓄をしていただきたいというのが基本的な考え方です。そして県の方では住民ニーズが高かったり緊急性が高いようなものを一定の割合備蓄します。例えば発電機とか、あるいは東日本大震災の時もそうでした。私、宮城県の村井知事に話を聞いた時も「何が一番最初重要ですか」と言ったら「電気と情報」というふうに言っていましたので、発電機・投光器・担架・トイレ・防水シート。こういうような災害が発生したらすぐ必要になってくる、生命を維持するために必要になってくるようなもの等については県が一定割合で備蓄をするというようなこととか、あるいはそれを確実に届ける仕組み、被災地、あるいは避難しているところへの届ける仕組み、これは三重県トラック協会さんと協定を結ばせていただいてそういうのを県としても取り組むというような形を、もう少し細かく色々規定をした中で、ガイドラインの指針という形で今年度中に示させていただきたいというふうに思っています。そこで、それをやるにも重要になってくるのが保管場所と維持費みたいなのが重要になってきます。特に保管場所においては、例えば県が備蓄するにしてもどこに備蓄するのか、広域防災拠点で全部やれというのもひとつの手ではあるかもしれませんが、より機能的に届けたりするようなことも重要だと思いますから、そういう保管場所等についてはぜひ各市町との協議をしながらご協力いただいて場所を置いていくというようなことができればというふうに思っておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいというふうに思います。

## 伊勢市長

ありがとうございます。非常に頼もしいお言葉でありまして、ガイドラインを策定していただいているということで、保管場所も実は、宮川の左岸の保管場所の拠点を何とかできないだろうかということ、既存の公共施設をちよっ



と使って考えられないかということで、現在、検討しているところでございます。先ほど電気・情報というような話がございまして、村井知事も確か自衛隊時代にはこの明野駐屯地にも在籍をされたお話を聞かせていただいております。ただ、食料・生活品は市町となると、賞味期限の課題があつて、5年10年というところで膨大な更新をしていかなければならない部分がございます。現在、地域の自治会やまちづくり協議会では発電機関係・担架関係・トイレ関係すでに整備したところもございまして、難しいかもしれませんがちょっと戻って補助してくれるとか、もうすでにハード面が整備されているところは食料品の更新にも少しご配慮いただける柔軟な取り組みを期待したいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

## 知事

そうですね、本当に、地域減災力強化推進補助金というのを出したりしていただきますけれども、東日本大震災から5年経っていますので、それぞれの市町での取り組みに差があつたりすでに進んでいる部分等もありますので、一定のガイドライン的な指針でありますので、地域の実情に合わせて具体的に協議をしていくということの方が重要だと思っておりますので、そこは地域の実情に合わせた備蓄になるように、それから食料や生活必需品のことは市町でと言いつながらその先の更新とか、足りなかった場合のバックアップとか、そういうのをどうするか等も課題ですので、また引き続き、市町の皆さんと連携した議論をさせていただければと思っております。

## 3. 医療体制の充実

### 伊勢市長

このテーマ、市立伊勢総合病院の平成30年の開業を目指して取り組みを進めておりますが、一番最初からこのテーマをずっと提出させていただいております。様々なご配慮をいただいていることに感謝を申し上げたいというように思っております。

まず1点目ですが、この市立伊勢総合病院のことについては、地域医療ビジョンの策定ということで、2025年に向けて地域における病床数をきちっと配慮していこうということでもありますけれども、この点については、前回の1対1対談の時に地域の実情をよく知ってほしいというのをお願いさせていただいたこともあるんですが、この点については配慮をいただけて進めていただきまして、本当にありがとうございます。特に全国的な地方病院の病床数の削減が大きなテーマとなつて、これから在宅医療・在宅介護というような方針も出され

ておりますけれども、地方の実情を見ると在宅ですべてをまかなうことは、まず無理だなと感じております。当然家族構成が息子さん・娘さんが東京・大阪・名古屋に出て行かれて高齢者だけで暮らしているということがありますと、在宅と施設と、やはりベストミックスを考えていくことが非常に大事なんだろうなということを常々感じているところでございます。我々市立伊勢総合病院としましても、病床数については削減をしてきておりまして、開院当初から平成20年までは419床、そして現在322床で新病院については300床の計画ということで、一定のダウンサイジングをしながら進めていきたいというふうに考えております。

また、新病院建設にあたっては当然、市だけのお金でできるものではなくて、地方の交付税措置というようなところで、国のサポートもいただくわけでありまして。これも前回1㎡単価30万円ではなかなか現況に合わない、何とか厚労省の方にもお願いしてほしいというようお願いをさせていただいた結果、知事から要望・働きかけをしていただいて1㎡単価が30万円から36万円ということで大きく上がりまして、この点についても深く感謝を申し上げたいというふうに思っております。ただ、現在の建設費の高騰が非常に大きく響いておりまして、実質的にどれぐらいであろうかということを実勢単価で見ますと36万円でもまだ足りない、1㎡45万円ぐらいやはり予算がかかってくるのではないかとということを現場で計算をして今計画を進めているところでございます。この点について、再度大変ご無理なお願いではあるんですけれども、この実勢単価、特に東京オリンピック・パラリンピックの関係もありますけれども、実勢単価に近い、交付税措置のお願いをまたよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

次に医師看護師確保の対策ということで、当然箱を建てただけでは何ともなるものではなくて、やはり経営改善していくにはドクター、看護師やメディカルの方々の充実が大変大事でありまして、現在地域医療支援センターに非常にご尽力をいただいておりますけれども、再度お願ひをしたいというふうに思っております。

病院の関係で最後になるわけですが、消費税制度改善が喫緊の課題でありまして、仕入れにかかる、薬買ったり機械買ったりする時に消費税がかかるわけですが、診療報酬には消費税がかかってこないということで、出しっぱなしになって、これすべて持ち出しの赤字になってきて、これは市立の病院だけではなくて私立の病院も県立の病院もすべて同じ悩みですので、この点についてはいち早く改善をしていただきたいなと思っております。この消費税制度が直らないと、大体我々の市立伊勢総合病院で1億5500万、年間の損失ということになりますので、いち早く対策を求めていきたいと思っております。

で、よろしく願いをいたします。地域医療の関係は以上でございます。

## 知事

ありがとうございます。今何点かございました。1つ目は地域医療構想ですね、病床数について。結構厚生労働省が激しく出してくるので、病床削減ありきのビジョンではないかと思われる節が結構あるんですけども、我々としてはそういう削減ありきではなくて、ちゃんと地域の実情に応じて議論をしていこうというような形にしております。県内を8つの地域に分けて、今地域医療構想調整会議というのをやらせていただいて、伊勢志摩地域においては、伊勢市さんからも市立伊勢総合病院の院長、それから健康福祉部長さんに参画をしていただいておりますので、しっかり地域の実情に応じた議論をしていきたいと思っております。そのトータルの数がどうこうということもさることながら、これからの人口構造とかこの地域の医療資源を考えて、じゃあその在宅医療とか在宅介護とか地域包括ケアシステムとか色々進めていく中で、急性期の病床はどれぐらいで、回復期の病床が足りない部分がどこの地域も結構あるので、回復期をどうやって増やしていったらいいんだ、それは全体の人口が減っていくのだったら、この中身で、これをどかっと回復期分だけ増やすんじゃなくて、この中でどういうふうにやりくりをしていったらいいのかというようなことと、これからの人口構成とか必要となってくる医療、本当に必要なベッドとはどういうベッドなのかというようなこととかを、議論していこうということです。地域の実情に応じた議論を引き続きやっていきたいと思っておりますので、また伊勢市さんにおかれましても、ご協力たまわれればというふうに思います。

それから新病院の関係の財政措置でありますけれども、おっしゃっていたように、1対1対談での市長からのご要望を踏まえて、病院事業債の建設単価については引き上げを要望して30万円から36万円になったというようなこととございますけれども、病院事業債の部分以外の国立病院機構がやっている建設単価がまだ25万~30万円に据え置かれているので、例えば鈴鹿に国立の病院機構の病院がありますけれども、25万~30万に国の病院機構が据え置かれているままなので、かなりハードルは高いと思っておりますけれども、国の状況を見ながら国とも話をしていきたいというふうに思っています。一方で総務省が出している新公立病院改革プランというのを策定すれば、普通交付税のちょっと手厚い部分があるよというような話もありますので、そのプランの策定をしていただくとそういう措置がついてきますので、ぜひそういうプランの策定もお願いできればと思いますし、我々もそういうのを一緒に知恵出して汗かいていきたいと思っております。

それから医師確保の部分についても、この中長期的には医師修学資金貸与制

度という、お医者さんになる人への奨学金ですね、この地域でお医者さんになってくれたら奨学金の返還を免除しますよという制度があるんですけども、それが今年の10月末現在で536人の方々に貸与しています。その制度を利用させていただいていますので、徐々にその奨学金を使って県内に就職していただく方が増えていくと思うんですけども、一方で地域偏在、あるいは診療科目の偏在、これはなかなか一気に解消していかないと思っていますので、その辺をどういう仕組み作りをしていくかというのが重要で、これは県としても先ほどの地域医療支援センターの研修プログラムでこの三重県の色々な専門医として、三重県でやっていくことに魅力を感じてもらうような形で、色々な地域にいてもらうような努力をしていますけれども、都道府県だけではやはり限界があるので、国の方に、ちょうど平成29年度から専門医制度が新しくなっていくので、それをどういう、例えば産婦人科なら産婦人科医になるために、どういう研修をすればいいのか、どういう研修をすれば産婦人科医として認定し、あるいは産婦人科医学会に入れてあげてもいいのかというのは、それぞれの学会とか日本専門医機構とかいうところが決めていますので、今年はそこにも行って、例えば産婦人科医になるんだったらちゃんと専門医資格を取得する段階で医師不足の地域にも行って、それでちゃんと専門医資格が取得できるような、そもそもの制度にしてくれというのを日本専門医機構と塩崎大臣にも私の方から申し上げて、やっているところです。そういう努力を積み重ねながら頑張っていきたいと思ったり、それから他の医師以外の方々についても、看護師確保において県立看護大学の地域枠の拡大等も市長から常々おっしゃっていただいています。これも私も2期目の選挙に出る時の政策集というのに書かせていただきましたので、それぞれの看護系の医療大学と看護系の大学と議論をして、少しでも地域枠が拡大できるように努力していきたいというふうに思います。それに加えて、特に看護師とか医師も女性が増えていますので、女性の皆さんが働きやすいような、女性が働きやすい医療機関認証制度というのを作りましたので、それを元に認証して行って、ここの病院は女性が働きやすいよ、というようなPRをしていきたいと思ったり。

それから消費税。これはおっしゃっていただいたとおり、かなり経営を圧迫するというようなことが全国的な問題となっていますので、実は全国知事会でも厚生労働省に対して、要望をするようにしていますし、日本医師会でも検討会を進めていただいていますので、ぜひこれからも国に対して強く働きかけを、この社会保障の充実のためにこの消費税を上げるんだと言っているのに、消費税が上がって病院が圧迫されたら意味不明ですので、そこについては、我々としてもしっかり国に働きかけていきたいと思ったり。

## 4. 障がい者施策

### 伊勢市長

はい、ありがとうございます。先ほど障がい者の実雇用率が非常に上昇と本当にこれは素晴らしい取り組みであったなと強く感じておりました、感謝申し上げたいと思っておりますし、最近では済生会明和病院のなでしこの取り組みにもお邪魔させていただいて、三重県の障がい児に対する政策の歴史というかその情熱の熱さというのはすごいなということを強く感じました。今保護者の方からも色々お話があって、発達障がいの関係とか障がい児の色々な取り組みで東京の勉強会に行ったこともあったんですけども、勉強会でも「こんなところに来ないで、あすなろに行ってきたよ」と言われたぐらい、三重県の障がい施策は他からも長い歴史の中で頭抜き出ているんだということを強く感じました。今日のお願いのの中では、実は重度障がい・重度知的障がいの方の通所先というのが非常に強く求められておりました、こういう言われ方は非常に我々もつらいなと思うんですけども、「伊勢で生まれた子なのにほかの地域で暮らさなければならぬのはどうにかならないか」という厳しいお言葉もこれまでいただいております、できるだけ早期に作っていきたいということで、たくさんの方のご尽力もいただきながら、民間が通所施設を建てる時に県・国のご支援をお願いしたところでございます。結論から申し上げますと、これまで国から約1億円補助金が出ていたのが、今年発表されたのが1500万円ということで、85%削減された補助金で、あなたたちこの事業やりなさいとこんな話になってきまして、いやいやそうなるが一番メインとしていた短期で入所できる、そういった機能ができなくなってしまうじゃないかといったところだったんですけども、それでも期間的にも今やらなければいけないということで、進めさせていただいているわけではありますが、やはり障がい者の施策についてはまだまだ不足しているところがあると思っております、この点について、ぜひともきっちりとハード整備について国がやはり旗を揚げてやっていただかないと、こればかりはやはり民間だけでは限界が絶対にある事業ですので、この辺はぜひともご支援もお願いしたいというふうに思っているところでございます。また、先ほどの障がい者雇用につきましては、県の障がい者雇用推進企業ネットワークということで、172社の取り組みをしていただいているところで、我々も社会的事業所のことにつきましては、県の皆さんからご指導もいただきながら進めていきたいと思っておりますので、この点についても補助の方をしっかりとお願いしたいというふうに思っております。

また、もうひとつは暮らしている方の対策ともうひとつはバリアフリー観光ということで、これからサミットがあって、その後に全国菓子大博覧会、そし

てインターハイ、三重国体、全国障害者スポーツ大会ということで目白押しになってきているわけなんですけれども、こういった様々な事業が重なってくると宇治山田駅よりも五十鈴川駅の方が結構拠点になってくる部分がございます。五十鈴川駅から陸上競技場への動線だとか公共交通機関の関係できちっとやはりバリアフリー化を進めていかなければならないなということを感じております。今現状、交通バリアフリー法の関係を見ますと、乗降客数が決められていまして、こちらが基本的にはこれまで5000人以上というものが3000人になったわけなんですけれども、地方都市で3000人未満というのは非常に多いわけでありまして、この中でバリアフリー化に対する国の支援というものの充実をぜひともお願いしたいなというふうに思っております。現在この交通バリアフリー法の関係では、3000人未満の駅については、高齢者・障がい者の利用が特に多いと見込まれる駅とか、行政機関・総合病院の最寄駅等地域の拠点となる場合には採択をする、こういった文言があるものですから、先ほどの市立伊勢総合病院の一番近い駅が五十鈴川駅になりますので、これからの大きな行事、そして市立伊勢総合病院の利活用についても、ぜひともこのバリアフリー化というものを国の方に働きかけをお願いしたいというふうに思っております。以上であります。

## 知事

はい、ありがとうございます。障がい者の皆さんの関係でいくつかお話をいただきました。まずひとつは、重度障がいの方々の利用できる施設の関係ですが、市長がおっしゃっていただいたとおり、伊勢志摩障がい福祉圏域というこの圏域は生活介護とか短期入所の施設が不足しているという現状にあります。ですので、今おっしゃっていただいたような施設の整備が急務なわけなんですけれども、この障がい者の方々の施設というのは基本的に今市長からあったように国庫補助の中で出てくるわけですが、私共も今年度の内示を聞いた時にびっくりしまして、その減額幅はないだろうというようなことで、実は元々3件施設をやろうと思っていたんですが、その額ではできないということで、2つは延期というか今年度は取りやめにして、1件は減額した中で事業をやっていただくというような大変厳しい対応をせざるをえないところがありました。これは我々の個別の自治体としての働きかけもさることながら、国全体のパイ、施設の補助金の減額というのもありましたので、来年度予算に向けてはそういうことがないように、そういう重度の知的障がいを抱えておられる方々、ご本人もそうですしそのご家族の方々も本当に日々大変な思いをしながらやっていただいておりますので、ぜひ来年度予算に向けては今年のことがないような働きかけをしっかりと国に対してやってまいりたいというふうに思います。

それから、障がい者雇用の関係は本当に市長も先頭に立って、先ほどおっしゃっていただいた雇用率の改善にあたって、市内の事業所とか積極的に回っていただいて大変感謝をしております。労働局長も伊勢市長、本当に一生懸命歩いていただいたというようなことを言っていましたので、また引き続きのご協力をよろしくお願い申し上げたいと思います。先ほど社会的事業所という話がありました。社会的事業所というのは、障がいを持っている人も障がいを持っていない人も同じスペースで同じ場所で対等に一緒になって働く場所、一般の企業の就労等とあるいは障がい者の方だけが働いている作業所とか就労支援施設みたいなところのちょうど中間みたいなモデルを三重県も、これ全国でも滋賀県ぐらいしかやっていないんですけれども、社会的事業所というのをスタートしました。そして現在、県内に今三か所あります。で、伊勢市さんが手を挙げていただいて、これ県と市で一緒になって初期投資を補助等をするにしていますので、一方で経営がなかなか苦しいというようなことも実際にありますので、県としましても、追加的な支援、初期投資とか運営費とか、そういうものも議論していきたいと思っていますし、障がい者就労支援施設に対して優先的に、例えば県の仕事等を、例えば封筒を作ったり等、そういうのを優先的に発注しようという法律があるんですけれども、その対象に社会的事業所は今までなくてなかったんですが、それを入れるようにしたり等、そういうことも今現在検討をしています。後は共同受注窓口という、ひとつ単独の施設や事業所では色々な営業をしたりするのが大変なので、共同受注窓口というのを作ってそこが色々な企業等に営業に行って、その成果を色々な障がい者施設の皆さんと分かち合うというような仕組みを平成23年度から作っているんですが、この共同受注窓口の取り扱い対象施設にも社会的事業所が今まで入ってなかったんですが、それを入れるようにしようではないかという議論を今させていただいていますので、そういう社会的事業所、伊勢市さんも追加指定させていただいてやるぞと言っていたら作った方がいいが運営できませんとにならないように、我々も今申し上げたようなことをしっかり取り組んでいきたいというふうに思っているところであります。後、障がい者雇用につきましては、今少し申し上げますと、三重県の特徴は47位から20位に上がったわけなんですけれども、100人未満の会社の雇用率が2.1ぐらいで非常に高いんですね。全国は1.4ぐらいですので、その場所は。つまり全国と比べても、中小企業でたくさん障がい者を雇用していただいているという全国でもまれに見る、そして誇りを持てるそんな状況でありまして、非常にありがたく思っています。まだしかし、道半ばです。まだまだ、本当は働きたいと思っていて働けない障がい者の皆さんもまだまだたくさんいます。また、働いていても職場と合わなくて定着できずにまたお辞めになってしまう方もいらっしゃいます。ですので、ぜひ本日お集りの皆

さんにも、障がい者の皆さんが何か無理をして働くとかじゃなくて、働きたいと思う形で自分たちが住み慣れた地域で働けるようにぜひ我々も頑張りますので、ご協力を賜ればと思います。

それからバリアフリー観光も伊勢市さんは本当に積極的に取り組んでいただいております、今回も我々も「みえバリ」等もそうですけれども、しっかり観光も取り組んでいきたいと思っております。そこで先ほどの鉄道五十鈴川駅のバリアフリー化についても、結構個別協議で難航するんですけれども、例えば鈴鹿の伊勢若松駅というところは、乗降する人は 3000 人より少ないんですけども、まさに障がい者の使う方が多いのと、乗り換えがちょうど白子から名古屋に向かって行く急行の最初の駅で、そこから平田線というこのホンダとかベルシティに行く乗り換えで 1 万人ぐらいあるというところなので、乗降は 3000 人未満だけでも、利用実態に合わせて補助してもらおうというのもありましたので、ぜひ議論を、先ほど市長がおっしゃっていただいたように、色々な重要イベントも続きまして病院の関係もありますから、少し国に色々相談をしてみたいと思っておりますけれども、結構これが地域の熱意が重要になってきますので、そういう意味ではご協力いただければというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。障がい者関係は以上です。

## 5. 民生委員児童委員活動への支援のあり方となり手不足の解消

### 伊勢市長

これが最後になるわけですが、これも以前からお話をさせていただいている案件で、地域福祉の活動の拠点・ネットワークというのは民生委員・児童委員さん等の活動でございますけれども、今日も多くの方がお越しいただいておりますが、平成 28 年、来年の 12 月に国全体の一斉の改選が控えておまして、日本全国民生委員だったらやりたいなという人がなかなか増えてこないというのが現状でございます。うちも平成 22 年・23 年頃に非常に欠員が多くなってきてそれから何が問題なのかということ洗い出した結果、やはり負担が非常に重たくなってきて、何かあるとじゃあ民生委員さんに、何か人を集めたいときに民生委員さんに、全部民生委員さん民生委員さんと、言葉悪いんですが使い勝手をこういったところに求めすぎた部分があるんだなということを感じました。また、民生委員さんの活動については、非常にわずかなところでして、県の活動助成、市も出していますけれども、なかなかやればやる程どんどん電話代もかかってしまったり油代もかかってしまったり等で熱心な人ほど損をする仕組みになっていますので、やはりこれは民生委員法がなかなか改正をされていない中、皆気持ちだけでやっていただいております、本当に大変



な人になると夜中の2時3時に家庭内でケンカが起こってDVが発生して、そこから警察に行って子どもを施設に連れて行って、夜中の2時3時から朝方までご尽力をいただいているケースも実は少なくなくて、この民生委員さんの在り方について、きちっとやはり制度設計だとかもしくは民生委員さんをサポートする仕組みだとかそういったものをまずは民生委員さんのこれからの在り方について議論を国でしていただけるそういった土壌をまず作っていくことが非常に大事ななということを常日頃感じております。先ほどお話のありました地域包括ケアのこともそうですし、障がい者の施策のこと、こういったことも常に民生委員さんの活動が拠点になってきておりますが、ただひとつは、僕は金要らないから私は金要らないからどんどんやらせてくれという人もいれば、もうちょっと油代見て欲しいわ、という人もみえますので、この辺のまず課題をテーブルに乗せて、そして皆で議論していただける環境をぜひとも知事会等でも作っていただきたいなと思っております。どうしても民生委員さんの活動、児童委員さんの活動というのは市町がメインになってくるわけなのですが、ただ指導監督をするのは県ということで、そのギャップがあるのもひとつ大きな課題であろうかと思っておりますので、ぜひともこの点について来年の12月、国全体で欠員が出ない、率先した議論を求めたいというふうに思っております。よろしくお願いたします。

## 知事

はい、ありがとうございます。丁度2週間前ぐらいですかね、県の民生委員児童委員協議会の役員の方々に来ていただいて、少し意見交換をさせていただきました。今さつき市長がおっしゃっていただいたように来年の一斉改選に向けて非常に危機感を持っておられました。先ほどの活動費の単価のこと等、色々な制度が国で決まっている部分が結構あるので、ぜひよく議論してほしいというようなことがありましたので、そういう議論を我々としても求めていきたいというふうに思いますし、その間にとは言え、制度が変わったらすぐと一斉改選の時に課題が解決できることはないかもしれないので、今年の5月と6月にもやったんですけれども、そもそも民生委員とはどんなお仕事をいただいているのかとか、そもそも民生委員さんはどういう存在の方々になっていただいているのか、どういう重要な役割なのかというのを、とはいえまだまだご存じない県民の方がたくさんいらっしゃいますので、今年の5月と6月は県の広報で周知をさせていただいたり、後ラジオでも啓発みたいなのをやらせていただいたので、来年の一斉改選までにより民生委員の方々の役割とか、どういうふうにしていただいているか、あるいはぜひなってくださいねという広報啓発活動も来年度は特に力を入れて、やっていきたいというふうに思っております。

ますので、またその辺りも市町の皆さんと連携してやっていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

### (3) 閉会あいさつ

#### 知 事

まず鈴木市長、本当に今日はありがとうございました。有意義な議論をさせていただきます。そしてまた、本日は地元小俣の皆さんがこのようにたくさん早朝からお越しをいただきまして、改めて感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。また日頃から本当に県政各般にわたりましてご協力いただいていることにも感謝申し上げます。これから来年はサミットがあります。その翌年は全国菓子大博覧会もあります。また、その翌年はインターハイがあつて、陸上競技場も使っていくことになると思いますし、その3年後には国体全国障害者スポーツ大会もあります。そういう意味で、この小俣を含めた伊勢周辺でたくさんの人たちが往来する、また注目を浴びてくるという時期になってこようかというふうに思います。そういう意味では地元の皆さんにも様々ご不便をかけるところもあるかと思ひますが、どうかそれをひとつのチャンスということで、いい地域なんだぞと、俺らが住んでいる場所がいいところなんだぞと、そういうことをぜひ知っていただけるそういうおもてなし等にご協力を賜ればというふうに思ひますので、何卒よろしくお願ひをしたいと思いますというふうに思ひます。また、今日は少し難しい話もあつたかもしれませんが、本当に市と町とかが連携していくことで、それぞれ対等な立場で役割が違うのであつて、それを連携しながらやっていくということが大事ですので、こういう議論が県と市で交わされているということ、皆さんに知っていただけたことは、本当に意味があつたのかなというふうに思ひます。また、様々な声を届けていただければと思ひますし、私どももまたこちらにも参らせていただいて、色々なお話を伺っていききたいといふふうに思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。また、今年は市長の第二子が誕生されて、うちは来年第二子が誕生しますので、そういう部分でもしっかり連携していければというふうに思ひますし、イチゴはうちの息子も、ノリもうちの息子も好きですので、たぶん妻が食べるよりも息子にだいが取られると思ひますが、ぜひ一緒に食べたいなというふうに思ひます。ということで、来年は申年でございます。ご覧の通り、申年の申という字に人偏を付ければ「伸（のびる）」という字になりますので、ぜひこの三重県が、伊勢市が、小俣町が伸びていく、そして本日お集まりの皆さんが伸びていく、そういう輝かしい年になるように私たちも頑張つてまいりたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひ

します。本日はどうもありがとうございました。